**この例を参考に、「延長保育事業実施要綱」の作成をお願いします。**

**○○保育園 延長保育事業実施要綱**

（目的）

1. この要綱は，保護者の就労形態の多様化，通勤時間の増加等に伴う，保育時間の延長に対する需要に対し，就労と育児の両立支援を総合的に推進するため，○○保育園が保育時間を延長して行う保育事業（以下「延長保育」という。）の実施について，必要な事項を定めるものとする。

（延長保育時間）

1. 延長保育時間は，１１時間の開所時間を超える延長については月曜日から土曜日までの午後６時００分から午後８時００分まで，保育短時間認定にかかる１１時間の開所時間内における延長については月曜日から土曜日までの午前７時００分から午前８時００分まで及び午後４時００分から午後６時００分までとする。

（対象児童）

1. 延長保育の対象児童は，○○保育園に保育の実施が決定された生後○ヶ月以上の児童で，施設長がその保護者の就労形態，残業等やむを得ない事情のため保育時間の延長が必要であると認める児童とする。

（延長保育の実施）

1. 延長保育を担当する職員として保育士を２名以上等，延長保育を実施するために必要な職員を配置するものとする。

２ 対象児童に対しては，間食又は給食を給与するものとする。

（延長保育の申込み）

第５条 延長保育を必要とする保護者は，延長保育申込書（様式第１号）を施設長に提出するものとする。

（延長保育の利用承認）

第６条 施設長は，前条の申込書により内容を審査し，延長保育を必要と認めたときは，延長保育利用承認書（様式第２号）により，保護者に通知するものとする。

（延長保育の変更申込み）

第７条 前条の規定による承認を受けた保護者が，勤務先の変更等により，延長保育の変更が必要になった場合には，速やかに延長保育変更申込書（様式第３号）を施設長に提出するものとする。

２ 施設長は，前項の申込書により延長保育の変更を必要と認めたときは，延長保育変更承認書（様式第４号）により，保護者に通知するものとする。

（延長保育の取消し）

第８条 前２条の規定により延長保育の承認を受けていた者が，延長保育を必要としなくなった場合は，速やかに延長保育取消届（様式第５号）を施設長に提出するものとする。

（保護者の費用負担）

第９条 対象児童の保護者は，別表に定める延長保育の実施に要する経費の一部を負担するものとする。

（細目）

第10条 この要綱に定めるもののほか，延長保育の実施に関し必要な事項は，施設長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は，平成２９年４月１日から実施する。

別表（第９条関係）

延長保育保護者負担分

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 延長保育利用区分 | 基準額 | ２人以上加算額 |
| 午前７時００分から  午前８時００分まで  及び  午後４時００分から  午後６時００分まで | 月額　１，０００円 | １世帯２人以上の時，２人目から  月額　５００円 |
| 午後６時００分から  午後７時００分まで | 月額３，０００円 | １世帯２人以上の時，２人目から  月額１，５００円 |
| 午後６時００分から  午後８時００分まで | 月額５，０００円 | １世帯２人以上の時，２人目から  月額２，５００円 |

１ 承認した延長保育利用区分の基準額を延長保育料月額とする。

２ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第１項に規定する特定教育・保育施設又は同法第29条第１項に規定する特定地域型保育事業において，同法第59条第２号に規定する時間外保育を受けた児童が，同一世帯から２人以上いたときに，当該世帯の第２子目以降の対象児童数に２人以上加算額を乗じて得た額を加算した額を，延長保育料月額とする。

３ 以下の場合は延長保育料を徴収しないものとする。

1. 延長保育利用区分が午前７時００分から午前８時００分まで及び午後４時００分から午後６時００分までの場合保育短間に係る延長

児童の属する世帯が仙台市子ども・子育て支援法施行細則（平成27年仙台市規則第２号）に規定する費用徴収区分が**Ａ，Ｂ，Ｃ１，Ｃ２，Ｃ３，Ｃ４，Ｃ５の世帯**又は所得税法（昭和22年法律第27号）による寡婦・寡夫控除が適用されないひとり親家庭で，かつ寡婦・寡夫控除が適用されたものとみなすことによって，当該年度分（４月分から８月分までの利用料を決定する場合は，前年度分）市町村民税が非課税となる場合

1. 延長保育利用区分が午後６時００分以降の場合保育標準時間に係る延長

児童の属する世帯が仙台市子ども・子育て支援法施行細則（平成27年仙台市規則第２号）に規定する費用徴収区分が**Ａ若しくはＢの世帯**又は所得税法（昭和22年法律第27号）による寡婦・寡夫控除が適用されないひとり親家庭で，かつ寡婦・寡夫控除が適用されたものとみなすことによって，当該年度分（４月分から８月分までの利用料を決定する場合は，前年度分）市町村民税が非課税となる場合

４ 延長保育料の納入の方法は，施設長が指定する銀行口座への振り込みによるものとする。